

知的障害者を対象とした高等教育保障の実践

—— 「オープンカレッジin鳥取」の現状と課題 ——

國本 真吾・谷垣 静子・黒多淳太郎

The Practical Report of the Higher Education for People with Mental Disabilities — The Present Situation and Problems in the "Open College in Tottori" —

KUNIMOTO Shingo*, TANIGAKI Shizuko**, KUROTA Juntarou***

はじめに

18歳人口の減少とともに、高等教育機関への進学率が高まる今日、既に大学進学の問題は「健常者」に限った問題ではなくなってきた。つまり、障害のある人にも、大学における教育の門戸が広がってきている状況にあるといえるだろう。文部科学省の『特殊教育資料』によると、「大学等」に進学した盲・聾・養護学校卒業生は、平成12年3月で1.19%、平成13年3月で1.33%であった¹⁾。本来ならば、日本国憲法第26条に規定される「教育を受ける権利」が、義務教育期間だけでなく、生涯にわたって保障されなくてはならない。しかし、これまでは視覚障害や聴覚障害、肢体不自由といった限られた障害のある人しか、高等教育機会の保障が進められてこなかったといえる。

障害のある人の高等教育保障の必要性については、日本国憲法や教育基本法に基づく権利論の他に、次の2つの点から述べる事が出来る。第1の理由は、養護学校高等部への希望者全員入学が進むなかで、障害者の後期中等教育が準義務化の時代に入っていることである。つまり、障害児・者の発達保障の観点から、教育年限の延長化が障害児教育の分野でも進んでいることになる。第2の理由は、LD (Learning Disabilities: 学習障害) やAD/HD (Attention Deficit/Hyperactivity Disorder: 注意欠陥多動性障害) など、軽度の発達障害のある人への注目が挙げられる。彼らの場合、一般的な知的発達の遅れが見られないため、通常の教育課程において教育を受ける割合が多い。そのため、ごく普通に大学等に入学している状況である。

このような流れのなか、知的障害のある人たちにも大学での教育の機会を保障していこうという動きが、全国的に広がってきている。特に、東京学芸大学の公開講座や大阪府立大学からスタートした「オープンカレッジ」が、その実践として挙げられる²⁾。本報告で紹介する「オープンカレッジin鳥取」は、その系譜の上に位置づくとともに、地域住民有志の参画による新たな教育実践としての特徴を持つものである。そこで以下では、

これまで「オープンカレッジin鳥取」が歩んできた道のりや、実際に行なわれた講義の内容を紹介するものである。

1. 「オープンカレッジin鳥取」の経過

これまでの「オープンカレッジin鳥取」を振り返ると、大きく3期に分けることが出来る。まず創生期を第1期、運営委員会方式で再開した第2期、2年目以降の現在を第3期とし、それぞれの時期の特徴的な事柄を中心に紹介する(表1参照)。

(1) 第1期 ～第1回実施まで～

「オープンカレッジin鳥取」がスタートするきっかけは、一つの記事にあった。平成13年1月の新聞に、「知的障害とオープン・カレッジ」という記事が掲載されたのが事の始まりである³⁾。全国オープン・カレッジ研究協議会副会長の建部久美子氏(皇學館大学)により、知的障害者を対象とした高等教育機会保障の実践が紹介され、それを讀んだ鳥取県内の障害児学級を担当する教員が氏に問い合わせをしたことから、第1回開催に向けて大きく始動する。

それから約一ヶ月半後の3月10日、建部氏を招いて「オープン・カレッジ」の説明会を開催した(於:岸本町中央公民館、保護者・教員・施設関係者など20名参加)。氏よりオープン・カレッジの狙いや運営についての説明を受け、2週間という短い時間のなかで準備を進め、3月24日に「飛び出せ! オープンカレッジin鳥取」第1回を開催することになる(於:日吉津村社会福祉センター)。主催は、西伯郡内の障害のある子どもをもつ親の会で、全国オープン・カレッジ研究協議会が大きく協力した。講義科目は計6講義で、他県のオープンカレッジで講師を務めるメンバーが参加し、受講生17名、参加総数75名という規模であった。

(2) 第2期 ～運営委員会の立ち上げ～

山陰地方での試みとしては初めてということで、各種新聞等にも掲載された第1回であったが、継続して開催して行くことを目標に、第2回目が計画される。この回より、様々な立場のメンバーがスタッフとして集えるようにと、運営委員会方式での主催・運営が進められ、現在に引き継がれている。

他のオープンカレッジは、大学を会場にするとか、大学の協力を得て実施しているところが多い。鳥取での場合、この当時は公立の福祉センターを会場として使用してきた(第1～2回)。また、大学からの協力や連携もなく、運営委員のなかに大学教官や大学院生が加わっている程度であった。そのようななかで、

* 鳥取短期大学幼児教育学科

Department of Childhood Education in Tottori College

** 鳥取大学医学部保健学科

Department of Health Science in Faculty of Medicine in Tottori University

*** 岸本町立岸本小学校

Kishimoto Town Elementary School in Tottori Prefecture

キーワード: 知的障害者, 高等教育, オープンカレッジ

表1 「オープンカレッジin鳥取」の歩み

回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
日付	2001.3.24	2001.8.12	2001.12.23	2002.3.24	2002.8.11	2002.12.22	2003.3.23
場所	日吉津村社会福祉センター	米子市福祉保健総合センター・ふれあいの里	米子松蔭高等学校	鳥取大学医学部保健学科	鳥取大学医学部保健学科	鳥取大学医学部保健学科	米子市立東山中学校
主催	西伯郡障害児保護者会「チャレンジド」	「オープンカレッジin鳥取」運営委員会	「オープンカレッジin鳥取」運営委員会	「オープンカレッジin鳥取」運営委員会	「オープンカレッジin鳥取」運営委員会	「オープンカレッジin鳥取」運営委員会	「オープンカレッジin鳥取」運営委員会
参加者	75名	130名	150名	180名	180名	180名	-
内受講生	17名	32名	43名	48名	43名	40名	-
開講科目	健康科学、栄養学、スポーツ(剣道)、芸術(タイトルアート)、芸術II(写真学)、数学、危機管理、危険科学、人間学、経済学	健康科学、音楽、芸術I(タイトルアート)、芸術II(写真学)、数学、危機管理、危険科学、人間学、経済学	スポーツ(剣道)、芸術(万華鏡)、写真学、食文化学、健康科学、危険科学、数学、人間学	スポーツ(剣道)、芸術I(万華鏡)、芸術II(アルミアート)、音楽、写真学、食文化学、健康科学、危機管理、危険科学、人間学	スポーツI(剣道)、スポーツII(バドミントン)、芸術I(アルミアート)、芸術II(ピースアート)、音楽、食文化学、レクリエーション学、エアロビクス、健康科学、数学、危機管理、危険科学、人間学、経済学、写真学	音楽、芸術I(砂絵)、芸術II(Xマスアート)、茶道、エアロビクス、スポーツ1(剣道)、スポーツ2(バドミントン)、健康科学、危機管理、危険科学、人間学、経済学、写真学	音楽、芸術I(ステンドグラス)、芸術II(毛糸アート)、茶道、エアロビクス、スポーツ1(剣道)、スポーツ2(バドミントン)、健康科学、危機管理、危険科学、人間学、経済学、写真学
特記事項	講師の大半は、他県の講義を担当している方で占める。	運営委員会方式による初回。鳥取独自に、「人間学」を開講。	会場を学校を使用し行なう。NHKの密着取材。	会場を大学に移して行なう。	第5～7回は、通年科目と選択科目を導入。本人活動を実施する。	サポーターを、グループ化し、一対一対応の原則を見直す。	-
その他	2001.3.10 知的障害のある人のための「オープンカレッジ」説明会(会場:岸本町中央公民館)						
	2001.6.10 「オープンカレッジin鳥取」運営委員会発足						
	2001.10.27～28 「オープンカレッジin鳥取」写真展(鳥取県人権文化まつり参加、会場:米子コンベンションセンター)						
	2002.6.27～7.7 「オープンカレッジin鳥取」写真展(会場:米子市児童文化センター)						
	2002.11.23～12.2 「オープンカレッジin鳥取」写真展(会場:米子ホープタウン)						

活動を大きく支えたのは行政や団体が募集する助成金と、運営委員のネットワークである。運営委員は、保護者、施設職員、学校教員、大学教員、理学療法士、大学院生、保護者に加えて、様々な立場から構成されている。それぞれが持っている情報や、公的・私的な関係を、オープンカレッジの準備へと活用した。また、運営委員間の連絡には、メーリングリストを立ち上げて、活用を図った。

第3回では、米子市内にある私立高校を会場として使用することができ、ようやく「学びの場」の環境づくりが達成される。そしてこの第3回では、NHK鳥取放送局による取材を受け、中国地方全体へ実践の様子が発信されたのである。その他にも、オープンカレッジの実践を多くの県民に伝えるため、鳥取県人権文化まつりなどに、写真展示を行ったりした。

受講生の活動を支える「サポーター」の在り方について、様々な議論が生まれたのはこの時期であった（サポーターとは、受講生の介助や支援を目的として、受講生1名に対して一人のボランティアが付き添うものである）。回を重ねるに連れて、毎回30～40名近くの受講希望が寄せられるようになったが、受講生一人に対して1名のサポーターをつけることは、人員確保にかなりの労力と負担が押し掛かっていた。あわせて、障害者との交流が少ないサポーターにとっては、毎回毎回のサポートの面で不安な部分も多かったようである。サポーターをサポートできる、「スーパーサポーター」の必要性がこの頃より高まってきたが、定着はしなかった。しかし、サポーター自身が障害者との交流を通して学ぶ存在（＝学習者）であることが、回を追うごとに確認できており、サポーターの位置づけをどのようにしていくかが課題とされた。

(3) 第3期 ～地元スタッフの拡大～

スタートから丸1年目の第4回以降、念願だった大学を会場として開催することが実現した（鳥取大学医学部保健学科）。また第1回より、それぞれの講義においては、他県でも講師を務めている方々の協力をお願いしてきたが、徐々に地元講師陣の広がりが増し、第5回の講師陣はすべて地元から賄うことが出来た。このように、しっかりと地盤を固めつつある「オープンカレッジin鳥取」であるが、第3期に入り実践の理念や、受講生に対する支援の在り方といった問題に目を向けるようになる。

建部久美子氏によると、オープンカレッジの理念として3つの柱が掲げられている³⁾。それは、「1 人権（教育）の保障」「2 変化（発達）の保障」「3 大学の役割の変革・創造（後、大学の貢献）」ということである。これを受けて、鳥取での実践においても、第3期にこの3つの理念を大きく唱えるようになった。

次に受講生への支援の在り方であるが、いつもサポーターとの関係で終始するのではなく、当事者参加の側面から受講生の主体的な活動も実施していこうと、「本人活動」を第5回より実施した。それにあわせて、毎回サポーター確保に悩まされてきたことや、サポートを必要としない受講生もいることから、「1対1」制のサポーター制度の発展的解消に向けた議論もされてきている。この間、渡部昭男氏（鳥取大学）からは、「サポーターというより『パートナー』としての存在では」という意見が寄せられ、単に学習の支援者・介助者として「サポーター」の役割があるわけではないことを運営委員会は自覚することになる。第6回では、そのあたりの指摘も含めて、サポーターを

受講生一人ずつにつけるのではなく、4～5人のサポーター・グループを作り講義ごとに張り付けることで、新たな変化を見ようと試みている。

回を重ねるたびに規模が大きくなるため、一定期間の参加をもってオープンカレッジを「卒業」という制度の在り方も議論されてきた。その実現に向けて、平成14年度のオープンカレッジでは、それまで毎回続けてきた受講申込みを、年度当初からの登録制に改めることになる。平成15年3月開催の第7回では、修了証書（卒業証書）を発行して、オープンカレッジに通過的な側面をもたせようと考えている。

運営面に関しては、鳥取大学学長裁量経費の提供や、鳥取大学共同研究推進機構「教育福祉研究領域」研究報告会での発表など、大学との連携についても進んだ。

2. 「オープンカレッジin鳥取」での教育実践

オープンカレッジでの講義や本人活動の様子について、ここで紹介する（第5回の様子）。

(1) 「健康科学」

「健康科学」では、次の3点を講義のねらいとしている。①身体に関心を持つことができる、②身体の働きに気づくことができる、③健康的な生活が過ごせる、である。

今年度から、3回シリーズの授業となった。これまでの体験を生かして、取り組まなければいけない（気を引き締めてやらないかんあ）。年を通してのテーマは「からだの不思議」である。からだの不思議を発見することで、自分自身のからだに興味を持ち、健康管理ができるようになることが目標である。

受講生は8名であった。ひとり飛び入り参加があった。それ以外の7名にはサポーターがついている。総勢、15名である。受講生は5～7名程度がよい。車座になって話しをする場合でも、人の声がきちんと届く（この場合の「届く」とは、心のこもった会話ができる距離という意味である）距離はその程度ではないかと考える。今回は机を口の字に並べたため、受講生同士の距離は少し離れてしまった。もう少し近い方がお互いの声や顔が見えてよかったのではないかと思った。今回、初めて顔を合わせた受講生は、少し緊張気味で静かに席に着いた（緊張しないで、私も緊張するから…）。

質問の第1は、「健康で過ごすために、気をつけていることは何ですか？」であった。しかし、この質問は答えにくいと思った。そこで、「まず、健康ってどういうことかな？」という質問をした（病気もあまりせず、元気に過ごしている受講生の反



写真1 講義「健康科学」の様子（第5回）

応はどうだろうか。「う～ん…。よく食べること！」元気な声が返ってきた（よかった、ほっ！）。〇〇さんは、「食べることが好き？」「はい！」。人は病を患って初めて健康のありがたみを知るといふ。病気を患って初めて健康を意識するのではないだろうか。だからこそ、元気なときから健康を意識して欲しいと思う。「しっかり食べないと元気に過ごせないよね。他の人はどうかな？」「寝るのが好き」「タバコをやめました」（少しだけど、健康のこと意識してくれたかな）。

次に、健康を維持するのに、必要な3つの要素（運動、栄養、休養）の話をした。ここから、クイズ形式を取り入れて、授業への興味と関心を促そうと思った。クイズ形式にしたのは、遊び感覚を取り入れることによって、楽しく学ぶことができるのではないかと考えたからである。また、回答がしやすいのではないかと考えたからである。

第2の質問は、「汗はどうしてかくのでしょうか？」というものであった。「からだを動かすことは好きですか？」「はい！」「運動したら汗かくよね、どうしてかな？」3つの中から一つを選んでもらい、手を挙げてもらった。サポーターと相談する人、ひとりで考える人と様々であったが、神妙にかしこまって考えてくれた。

第3の質問は、「お腹がへるのはどうしてかな？」「朝ご飯は毎日、きちんと食べていますか？」「はい！」きちんと朝食をとることは1日のスタートとして大変重要なことである。ほとんどの受講生が朝食をとって嬉しく思った。「どうしてじっとしていてもお腹はへってしまうのかな？」なるべく、受講生みんなが答えられるよう配慮した。

60分という時間は、あっという間に過ぎ、準備した内容を全て終えることは出来なかったが、受講生のペースにあわせて出来たのではないかと考える。講義への興味と関心を維持するためには、資料や教材の準備が大切であると感じた。また、クイズ形式にしたことで、楽しみながら授業が受けられたのではないかと考える。時間配分など、今後検討を要する課題が残った。人間のからだの不思議を通して、からだへの興味が生まれ、自分のからだを大事に思う気持ちが育まれるよう、今後の講義を工夫して取り組みたい。

（2）「人間学」

過去の「人間学」の講義を振り返ると、次の2つのテーマで行ってきた。1つ目は、青年期の恋愛の問題である。一斉画一式の講義展開でなく、受講生との対話を基本とした座談会（雰囲気は大学のゼミをイメージ）のなかから、それぞれの今おかれている状況やこれからの夢について語り合った。2つ目は、人の「ふれあい」をテーマにしたことである。私たちの生活の中にある様々な「ふれあい」から、「最高のふれあい」とされるセックスへと話を深めた。この2つに共通することは、障害者の権利の実質的保障を深める視点である。性と生を大切に、性的人権も含めて誰にでもあるその権利（恋愛・結婚・セックス）のことを、受講生と一緒に考えていける場になればと思っている。その流れを踏まえて、平成14年度の「人間学」は、青年期における人間関係のトピックについて、個々の発達課題にそくして系統的に扱って行くことを念頭に置きながら、講義を進めることにした。

今回は、一年間にわたって一緒に学んで行く受講生の実態と学習課題について、把握することを目標にして内容を編成した。

講義は、まず一年間の流れについて確認した上で、受講生・

（パートナーとしての）サポーター・講師陣一人ひとりの自己紹介と、今の悩みについて報告することからはじめた。題して、「お悩み相談所」。



写真2 講義「人間学」の様子（第5回）

「彼氏と別れた」、「彼女と別れようと考えている」、「そろそろ結婚を考えたいけど相手がいない」、「職場の人間関係で悩むことがある」、「悩みは特にありません」など、個々の様子は異なっていた。やはり、初めて顔を合わすメンバーが多いなかで、思っていることをストレートに出すことは、受講生に限らず誰にも難しいものである。そこで、実際に人の悩みを聞くためには、どういう心の構え方が必要なのかということ、実践を交えて検討することにした。

まず受講生とサポーターが、それぞれ椅子を正面に向かい合って座り、お互いの目を見ながら数分間雑談をしてもらった。一講時目を終えて、一緒にいる時間があつたためか、思った以上に話が弾む。続けて、そのまま向かい合った姿勢で両手を繋いでもらい、同じ時間やはり雑談をしてもらった。そこで、実際に体験した二つの方法では、どのような変化があつたかを比較してもらった。「最初とあまり変わらない」という意見もあつたが、「最初より二回目にやった方法が話をしやすかつた」という意見が出た。その理由としては、「相手の手の温もりを感じられた」というのである。真夏にもかかわらず、冷房も無く暑い講義室ではあつたが、そこではちょっとした変化を人間の身体を通して感じる事が出来たのではないだろうか。

この方法は、よくカウンセリングなどでも実施されていることがあるが、基本として相手の気持ちを理解するには、どこかで繋がる部分が必要だということである。今回の場合、手の温もりを通じた双方の相手との心の通じ合いの芽が確認されたといえるだろう。過去3回実施してきた「人間学」の課題には（今後もそうであるが）、恋愛や性の話の根底に“心の通じ合いを通じた相手の理解”（例：ふれあいの性、障害の有無に関わらず共感できること）が流れている。身体接触はその一例であるが、他にもいろいろな方法があるので、人（特に友達や恋人）の悩みを聞く時の姿勢について、このようなものだと感じてもらえたと思う。

今回の講義を通して、受講生・サポーター・講師それぞれのキャラクター把握が出来た。次回以降では、恋愛や性に関わる悩みの問題を、実技（ロールプレイング）をベースに学習していく予定である。

表2 ホームルーム（本人活動）で話し合われた内容例

グループ1	
楽しかったこと	お金のいろいろなことを勉強できて楽しかった。 レクリエーションや音楽に合わせて体を動かして楽しかった。 (サポーター) 又続けていきたい。また経済学をやって、お金の使い方を学びたい。 2科目やって楽しかった。 バドミントンで、ラリーが100回続いてうれしかった。
難しかったこと	お店屋さんをしたときに、お金の払い方が難しかった。 ふだん外に出て、人と話す機会がなくて、苦手なので大変だった。
希望	経済学で、また松尾先生に習いたい。 1年間このオープンカレッジを続けたい。
記録者の感想	たくさん意見や感想がでたので良かった。松尾先生の経済学の講義はわかりやすく、冗談も交えながら、みんなリラックスして受けることができた。
グループ2	
楽しかったこと	良かった。楽器にさわることができた。 剣道は、前回とは違った感じで良かった。 知らない事を学べた。 楽しかった。 ためになった。 今までにない体験ができた。 初めてで緊張したけど、よくわかった。 受講生とふれあえたこと。
難しかったこと	初めてバドミントンをして、難しかった。次はもっとできるようにしたい。
希望	次回のオープンカレッジでは、音楽を試してみたい。
サポーター	一緒に話をしてくれる人がいた方がいい。 わからないことを教えてもらえる。 勉強になる。 おもしろいから。

(3) 「本人活動」

第3回「オープンカレッジin鳥取」のあと、建部久美子氏より大阪府立大学でのオープンカレッジの向かっている方向が説明された。知的障害者にも親や周囲の考えではなく、本人自身の考えで物事を判断し、決定することの必要性がクローズアップされている。オープンカレッジでも、運営委員によってお膳立てされたところにお客さんの参加するのではなく、受講生自身が運営に参加したり、運営・講義の内容について意見を言ったり出来るような方向に向けて行くことの必要性が話された。

しかし、第4回を開催する時には、まだ本人活動についての話し合いは不十分であった。第4回目の前日打合せにおいて、建部氏から「本人活動をもっと取り入れるように」との助言があったが、次の第5回の課題とすることになる。

第5回においては、計画段階から本人活動について話し合いをもった。運営に参加する本人活動と、学習活動としての本人活動（ホームルームでの試み）の2つを設定した。表2は、ホームルームで話し合われた内容である。第5回が終了した後、実施したことを基にして反省会をもち、本人活動の在り方について話し合った。そして、運営面での参加と学習面での参加を区別し、表3のように分けて使うことにした。

ねらいを達成するためには、運営委員の果たす役割が重要で

ある。それについてはもう少しきちんと整理する必要がある。閉講式の時、ホームルームで話し合われた内容を受講生に発表してもらおうが、その発表の仕方は、講義の内容とホームルームの様子に分けて、発表者が発表しやすい形式に工夫して行く必要がある。

表3 本人参加と本人活動の位置づけ

【本人参加】	運営面での本人の参加 受講に支障のない範囲で準備を手伝う 具体的な仕事内容を挙げて、希望を募る
【本人活動】	ホームルームを中心に行なう ねらい：自分で判断・決定できる力を育てる 講義・サポートに対する本人の直接の評価の場 本人が意見を表明できる場 仲間意識、ひいては自治の力を育てる場

3. 課 題

(1) 公的保障の確立

障害者の「生涯にわたる学習権」は、日本国憲法第26条の「教育を受ける権利」を学校教育に留まらず、すべてのライフステージにおいて、その権利を保障していくという発想である。また、憲法第26条は、同じく第25条に規定される「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」(＝生存権)を、直接的に具体化したものと解釈されてきた⁴⁾。つまり、学校教育を終えた(就学猶予・免除により学校教育を受けていない)青年・成人障害者にとって、学習権の保障は「人が生きのびるのに、不可欠なものである(The right to learn is an indispensable tool for the survival of humanity)」とする、ユネスコ学習権の理念を実現することでもある。しかし、わが国の行政においては、学校教育終了後の障害者の教育・学習活動に対する支援の施策は、ほぼ皆無の状態である。社会教育法や「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(生涯学習振興法)などで、明確な障害者の権利を保障する条文規定は存在していないわけだが、公的保障を確立するためにも、法整備を急ぐことが求められる。

事実、「オープンカレッジin鳥取」では、運営にかかる経費について、行政や各種団体が公募されている助成金申請の結果、捻出できている。これは、「綱渡り」の状況であり、一つの助成金が切れれば次の口を捜すという作業を、常に行なっている。また、運営委員や市民有志からの寄付金にあわせて、受講生からは参加費にあたる「受講料」を徴収している。給与所得が少なく、経済的負担が大きい障害者にとって、本来権利として保障されるべき教育・学習の機会を、自ら金銭を支払って参加するというのは、余りにも理不尽な面が残っている。行政からのオープンカレッジ運営に対する支援、そして受講生となる障害者への権利保障を確立することが、教育実践としての大きな意味を持つオープンカレッジを継続する上での課題である。

仮に、「オープンカレッジin鳥取」に対する直接的な支援が確立しなくても、鳥取県下もしくは日本国内で、障害者の生涯学習権を保障する実践に対する支援の施策が創設されることが必要である。それにより、他の地域でも同趣旨の実践を展開できるとともに、多くの障害者の権利保障を実現できることになるだろう。憲法をはじめとする国内の教育法や、世界的な宣言・条約等に基づいた、教育・学習の権利保障システムが構築されることを望む。

(2) 教育内容の課題

冒頭でも述べたように、養護学校高等部の希望者全員入学が実施され、障害児教育でも後期中等教育の準義務化の時代に入ってきている。これからの課題は、高等部卒業後の進路決定や日常生活をどのように行なうかである。オープンカレッジの試みは、まさにこのような課題への取組みの鍵を握っている面があるのではないだろうか。

身体障害のある人が大学に進学する例は多いが、知的障害の人は「就労」が第一で、それが無理なら施設利用(作業所を含む)か在宅かという択一的な選択を求められるというのが実態である。そのような現状を踏まえ、どのような実践をオープンカレッジで行なっていく必要があるだろうか。第5回オープンカレッジ終了後の反省会の席上、山田修平氏(鳥取短期大学学

長)はオープンカレッジの理念を引き出して、講義の在り方について次のように問われた。「発達(変化)の保障」という点で、それぞれの講義のカリキュラムは、発達面をどのように意識しながら作成されているのか。まさに、教育実践に取り組んでいる我々の姿勢を見つめ直す意味で、非常に考えさせられる指摘であった。毎回毎回、受講生の表情や気持ちに変化が見られていることが確認されるが、各回の講義がどのように受講生の変化へと繋がっているかを、我々は明確にできていなかった。2年目に入り、ようやくペースが掴めて運営の形がはっきりとするなか、これからは「中身=質」の在り方に目を向ける時期に来たと考える。つまり、運営委員一人ひとりも講義の中身について考えていくということである。

平成14年度は、先にも述べたように年度単位での「卒業」制を導入するため、通年して履修する科目と毎回選択する科目の形態を実施した。1年間で3回の講義を通じ、繋がりをもった展開が期待されている。その際の視点が、「発達の保障」ということである。障害の程度にかかわらず、人は様々な形で自己実現に向けた努力をしている。例えば、鳥取県出身の糸賀一雄氏は、「この子らはどんなに重い障害をもっていても、だれととりかえることもできない個性的な自己実現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である」と言っている⁵⁾。渡部昭男氏は、「『発達』は他者から注入されて達成されるものではありません。(中略)『発達』は、あくまでも内発的・主体的な営み(自己運動)によって獲得されるものだからです」と述べている⁶⁾。つまり教育による「発達の保障」とは、「『発達』の後追いをするのではなく、自己運動を準備し、巧みに組織し、方向づけること」に他ならないだろう。受講生の、内発的な自己実現とは何かを考え、彼らの主体的な活動を支援していくことが支えていく我々の役割と認識する。

例えば、「レクリエーション」や「音楽」の講義を通して、憧れのミュージシャンのようにバンドを結成し、オープンカレッジの放課後を自分たちで楽しむというのも一案である。「人間学」を通じて、他の受講生の仕事や恋愛などの悩みを相談しようというの、大きな意味があるだろう。第5回から導入した本人活動は、受講生の手によって進められる新たな活動である。「発達」の意味を考えた上で、どんな支援が必要か、どんな目的で活動を行なうのかを明確にしておくことが求められる。講義外でも、受講生の自己実現が保障できる場が増えることで、オープンカレッジの実践の意味を一層大きくさせるのではないだろうか。受講生の代表が運営委員に入ること(＝本人参加)を本人活動の延長線上に考えると、障害者の社会参加の意味合いも深められるはずである。

(3) オープンカレッジの理念

建部氏が示した、「人権(教育)の保障」「変化(発達)の保障」「大学の役割の変革・創造(後、大学の貢献)」という3つのオープンカレッジの理念を、具体化することが必要である。

「人権(教育)の保障」に関しては、先に述べたように公的保障の確立が課題である。貧弱な条件は、結果として実践の後退に繋がりがかねないため、条件基盤を構築することが実践の継続の基本である。

「変化(発達)の保障」では、講義において、受講生の発達を支援する学習内容の編成を行なうことが基本である。受講生一人ひとりの状態やニーズを把握し、それを支援するプログラ

ムを作成することが必要である。また、これまでのオープンカレッジの運営・実践の場面において、受講生以外の運営委員やサポーターの人格形成や主体形成の面についても、その様子がうかがえていた。受講生も含めて、オープンカレッジにかかわるすべての人の発達を保障することが、鳥取での成果である。

「大学の役割の変革・創造（後、大学の貢献）」については、他県とは異なって住民参画型の運営形態をとっているため、当初は大学との関わりが希薄だった。しかし、運営委員に大学関係者が参加することを通して、次第に鳥取大学とのネットワークが形成され、現在では鳥取短期大学からのサポーター派遣なども進んでいる。今後は、大学との連携を通して、新たな展開が生まれてくることを、第一点に望む。次に、鳥取のような地域住民の手による運営の意義についても、オープンカレッジの理念とどのように繋げていくかが課題である。県下にオープンカレッジの実践を広げて行くなかで、大学・短期大学による主体的な開催が実現することが、本来の理念に沿うものであろう。鳥取での実践は、地域社会に対する大学の貢献の在り方を問う、住民側からの提起として位置づけることも可能である。

おわりに

「オープンカレッジin鳥取」の趣旨を、いかに多くの人に伝えるかということが、建部氏が示した3つの理念を具体的にする方法でもある。人間に例えたら、鳥取での実践はようやく二足歩行が安定して、自我が拡がって行く1歳台後期から2歳の発達の時期にあたる。受講生の「学習権」そして「生存権」の

保障をこれからも継続させていくことが、運営委員会に対する大きな責任でもあり課題でもあると考える。

なお、本稿の執筆分担は次の通りである。谷垣が2(1)、黒多が2(3)、その他の部分と全体の調整は國本が担当した。

謝辞：これまで助成金の交付や寄付金を寄せていただいた、多くの個人・団体の皆様方、また、学長裁量経費の提供を頂いた鳥取大学の関係者の皆様方に、記して感謝を申し上げます。

《注》

- 1) 数値データは、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課発行『特殊教育資料』平成12年度版(2001年)及び平成13年度版(2002年)に基づく。
- 2) 全国的な「オープンカレッジ」の紹介は、建部久美子編著・安原佳子著(2001)『知的障害者と生涯教育の保障』明石書店、を参照されたし。東京学芸大学での公開講座については、教育と医学の会編(2002)『教育と医学』第50巻12号の「特集：自分らしく生きるために学ぶ」所収、松矢勝宏論文及び平井威論文、慶應義塾大学出版会、を参照のこと。
- 3) 建部久美子(2001)「知的障害とオープン・カレッジ」毎日新聞関西版、平成13年1月30日号。
- 4) 平原春好(1969)「日本における障害児教育の行政」日本教育学会『教育学研究』第36巻第1号。
- 5) 糸賀一雄(1968)『福祉の思想』NHK出版、p.177。
- 6) 渡部昭男(2002)「『発達』は内発的・主体的に獲得される」日本海新聞「教育再考」欄、平成14年8月25日号。

ABSTRACT

This paper reported the practice of the "Open College in Tottori", which secures the higher education for people with mental disabilities in Tottori prefecture. The idea "security of human rights (right to education)", "security of change (right to development)", and "change and creation of the role of a university" was held up, and the 1st event started in Tottori in March, 2001. As a subject, it is mentioning about establishment of public security, introduction of the viewpoint of the development in the contents of study, and cooperation with a university.